

取扱職種の範囲等の明示

西京インテリジェンスパートナーズ株式会社
有料職業紹介事業許可番号：35-ユ-070004

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り、以下項目を明示します。

1. 取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

取扱職種は全職種（港湾運送業務と建設業務を除く）、取扱い地域は日本国内全域です。

2. 手数料に関する事項

求人者からは別紙手数料表に基づき手数料を申し受けます。求職者からは手数料を申し受けません。

3. 苦情に関する事項

苦情の申出があった場合は、職業安定機関と連携を図りつつ、誠意をもって対応いたします。
苦情処理担当者は職業紹介責任者 坂川 次生です。

4. 個人情報の取り扱いに関する事項

当社は、求職者または求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当社の「個人情報適正管理規程」は以下のとおりです。

- 個人情報の取り扱う事業所内の職員の範囲は、事務所内職員とする。個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者 坂川 次生 とする。
- 個人情報取扱責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習を受講するものとする。
- 個人情報取扱責任者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅延なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅延なく訂正を行うものとする。
- 個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 坂川 次生 とする。

5. 返戻金制度に関する事項

当社は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に自己都合退職又は解雇により離職した場合の手数料の一部を払戻する制度）は以下のとおり設定しています。

- 就業開始後1ヵ月未満：紹介手数料の90%
- 就業開始後2ヵ月未満：紹介手数料の60%
- 就業開始後3ヵ月未満：紹介手数料の30%

尚、返戻金制度は別途契約書により、別の定めをする場合があります。

また、派遣先で就業中の派遣労働者を紹介することにより発生した紹介手数料や紹介予定派遣により発生した紹介手数料については、この返戻金制度は適用致しません。

6. 業務提携に関する事項

当社は、求職者の募集又は求人者の紹介を行う為に業務提携関係にある職業紹介事業者に対し、求人情報・求職情報を提供する場合があります。

情報を提供する際は、提供先が当社と同様の義務を遵守するよう誠意をもって監督するものとします。

提携先	事業許可番号	所在地
株式会社西京銀行	35-ユ-300113	山口県周南市平和通一丁目10番の2
株式会社ビジネスアシスト	35-ユ-300038	山口県下関市卸新町8番地5

※各職業紹介事業所の情報は人材サービス総合サイト（厚生労働省）でご確認ください

<https://jinzai.hellowork.mhlw.go.jp/JinzaiWeb/GICB101010.do>